

H 築20年以上の中古住宅の取得（安全性基準適合証明済・省エネ等）の必要書類一覧

（※耐火建築物の場合は築25年以上）

	書類	有効期限	取得場所	取得費用
■税務署所定の用紙				
1	贈与税申告書	最新版	国税庁HP	
2	相続時精算課税選択届出書	最新版	国税庁HP	
■受贈者に関する書類				
3	受贈者の戸籍謄本（または抄本）	贈与日以降の最新の状態のもの	受贈者の本籍地の市区町村役場	一通¥450
4	受贈者の戸籍の附票の写し	居住開始日以降の最新の状態のもの	受贈者の本籍地の市区町村役場	一通¥450
■贈与者に関する書類				
5	贈与者の住民票の写し	贈与日以降の最新の状態のもの	贈与者の住民登録地の市区町村役場	一通¥300
6	贈与者の戸籍の附票の写し	贈与日以降の最新の状態のもの	贈与者の本籍地の市区町村役場	一通¥450
■住宅取得等資金の非課税の必要書類				
7	源泉徴収票	贈与があった年のもの	受贈者の勤務先	
8	登記事項証明書（土地・家屋）	工事完了後の最新の状態のもの	法務局	一通¥480~600 （申請方法により異なる）
9	受贈者の住民票の写し	居住開始日以降の最新の状態のもの	受贈者の住民登録地の市区町村役場	一通¥300
■安全性基準の適合を証明する書類				
10	耐震基準証明書	家屋の取得日前2年以内に発行されたもの	各専門機関（不動産会社に確認）	不動産会社に確認
	建設住宅性能評価書（写し）			
	既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約の締結書類			
■省エネ等住宅の証明書類				
11	住宅性能証明書	家屋取得日前2年以内に発行されたもの または 取得日以降に家屋調査が終了したもの	各専門機関（不動産会社に確認）	不動産会社に確認
	建設住宅性能評価書の写し			

I + III + IV(c②) + VI(c)

※受贈者が贈与を受けた年に死亡した場合は別途IIが必要

※申告期限までに居住を始められない場合は別途VIIが必要